

河辺雄和商工会

アクションプログラム

戦略・施策の体系表

戦略		施策	
共通 戦略 1	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策 1	企業の挑戦、経営発達を支え続ける戦略的支援の推進
		施策 2	きめ細かな基礎的経営支援を基盤とした経営発達支援への展開
共通 戦略 2	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策 3	ネットワーク強化による販路拡大と創業支援の推進
		施策 4	地域の強みを活かした「秋田市農山村資源活用基本構想」の具現化
共通 戦略 3	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策 5	会員の、会員による、会員のための商工会づくりの更なる推進
		施策 6	いかなる状況でも商工会運営に懸念を生じない強靱な財務体質の構築
独自 戦略 1	「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトの理念の実現	施策 7	アートの魅力を活用した交流人口の拡大への取組
		施策 8	芸術家や事業者などの誘致を目指す移住促進
独自 戦略 2	地域の基幹産業を担う農業関連事業者への充実した支援（農商工連携）	施策 9	農業関連事業者の持続的発展を促すための新たな組織づくりの促進
		施策 10	1次産業（農業者等）と既存事業者とのマッチング支援によるビジネスチャンス拡大

1 河辺雄和商工会アクションプログラム推進のスローガン

『行きます。聴きます。提案します。
活きます。効きます。伴走します。』

全県統一の旗印の下、河辺雄和商工会アクションプログラムの推進に当たっては、商工会機能の原点に立ち返り、

『行きます。聴きます。提案します。
活きます。効きます。伴走します。』

をスローガンに、役職員が総力を挙げて積極果敢な商工会活動を展開します。

2 河辺雄和商工会の目指す姿

『自然と芸術が溢れる地域の未来を灯す河辺雄和商工会』

県都秋田市の郊外に立地する総合経済団体として、商工会ならではの親近感と緊密性を総動員して商工会運営に努めます。

豊かな自然やその環境に導かれて工房を構えた芸術家たち、現在進行形の大型圃場整備事業、次代を担う人材を輩出する全国屈指の教育機関、空路・鉄路・陸路で優位性ある交通アクセス等々、河辺雄和に存在する誇れる経営資源を余すところなく活用しながら、事業者の持続的な経営を後押しすることで、地域経済の活性化を先導するキラッと光る商工会を目指します。

3 河辺雄和商工会アクションプログラムの推進に当たっての基本方針

- (1) 基礎的な経営支援から提案型の経営支援まで「高品質の支援サービス」の提供
巡回等をきっかけとした支援機会に寄り添い、事業者の声を聴き取り、課題解決への道筋（事業計画の策定から実行、成果検証まで）をしっかりと伴走します。
- (2) 地域の経営資源に焦点を当てた「地域経済の活性化」の推進
河辺雄和地域に豊富に存在する誇れる経営資源を活用し、地域の振興に資する取組を個社支援の推進とともに充実させます。
- (3) 事業面のみならず将来を見据えた「組織・財政面」へもしっかり向き合う
今後も地域に根を下ろしてしっかりと商工会活動を継続していけるよう、役職員挙げた事業推進とその裏付けとなる財政基盤の安定化に取り組みます。

- (4) 不足する経営資源は地域内外からの「連携」により調達・補完し課題解決
それぞれの得意分野を活かす「職員間チーム支援」をいま以上に推進するほか、地域内外の組織や団体、公的機関等との「連携」により、高い経営支援品質を提供します。
- (5) “次に繋がる振り返り” “成果の見える化” “商工会の存在感の発信” をセットで徹底
組織と人材が着実に成長していけるよう、しっかりとした振り返りを行い、良かった点は更に強化し、反省すべき点は反省し、改善につなげる活動を繰り返します。特に顕在化した成果は広く発信し、商工会の魅力を広域的にアピールしてまいります。

4 独自戦略の設定理由とその概要

【独自戦略1】「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトの理念の実現

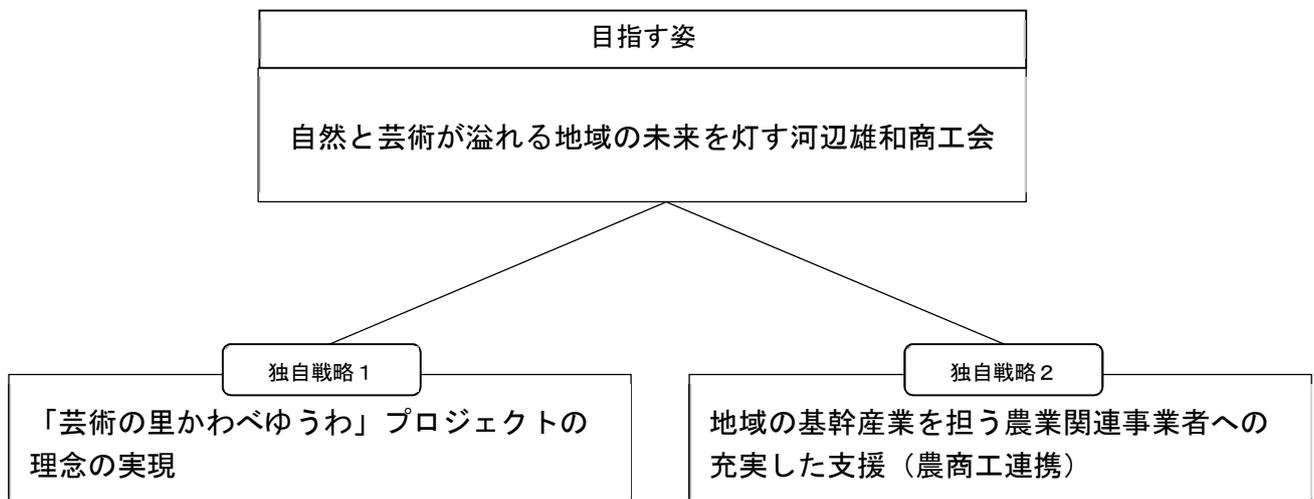
交流人口の創出と芸術家の移住促進を通じた“アートの魅力でまちづくり”を理念とする「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトのこれまでの成果を踏まえ、芸術の里魅力発信事業による“芸術の里の見える化”等により更なる進化(深化)への挑戦を通じて、芸術家の知名度向上と既存事業者の持続的な経営を実現し、ひいては地域経済の活性化に貢献することで本プロジェクトの理念が見える形にして実現します。

【独自戦略2】地域の基幹産業を担う農業関連事業者への充実した支援（農商工連携）

地区内では、商工業者になり得る「農業法人」等が設立されており、付加価値の高い加工品開発など“稼げる農業経営”に向けた動きが活発化しています。

商工会として経営計画策定等の支援を通じて“儲かる企業”へ育成をすることで、基幹産業を担う商工業者の拡大につなげます。

さらに農業者同士の仲間づくりや商工業者との産業間連携（農商工連携）により新商品開発や既存商品のリブランディングを通じて域内外への販路拡大の促進支援をすることにより、企業の発展と河辺雄和の認知度向上による相乗効果を生み出し続けることで地域経済の活性化に寄与します。



施策1 企業の挑戦、経営発達を支え続ける戦略的支援の推進

1 施策展開方向

人口構造の変化、経済社会情勢の変化、需要の多様化や減少、感染症や自然災害など不測の事態の発生など、目まぐるしく変化する経営環境に対応しながら経営発達、持続的発展に挑戦する企業を戦略的に支え続ける商工会を目指します。

2 施策目標

(1) 経営発達支援の着実な実施

地域経済の動向把握、事業計画策定支援、需要の動向把握、新たな需要開拓への寄与、地域経済活性化への寄与、経営発達支援事業を円滑に実施するための支援能力の向上など、企業の経営発達、持続的発展への挑戦を戦略的に支え続ける「経営発達支援計画」を着実に実施します。

経営発達支援計画の目標達成率	基準値	目標値(単位:%)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営発達支援計画の目標設定数(38項目)に対する達成数の割合(100%)	76	80	90	100	100	100

(2) 経営発達支援の強化

経営発達支援を着実に実施するため、職員が一丸となって企業支援スキルの強化を図り、国が明示している経営発達支援対象者数(経営指導員1人当たり20社程度)を超える取り組みを目指します。

経営発達支援事業者数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営指導員20社×3名 経営支援員10社×3名	78	81	82	84	86	90

3 取組内容

(1) 経営発達支援事業の進捗管理

企業の経営発達、持続的発展への挑戦を戦略的に支え続けるために、進捗管理、データベース化、情報共有により経営発達支援計画を着実に実施します。

① 経営発達支援計画の目標進捗管理

経営発達支援計画で掲げている事業計画策定、需要動向調査、職員の資質向上など38項目の目標達成に向けた適切な進捗管理を実施します。

② 進捗状況のデータベース化による事務所内共有

経営発達支援計画の進捗状況をいつでも、誰でも確認できるようデータベース化し、事務所内で共有します。

③職員会議の開催による着実な実施

職員会議において、進捗状況、支援結果などを報告し、成果の検証、課題点の抽出、改善点の検討を行い、経営発達支援計画の着実な実施を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・進捗管理の仕組づくり	・進捗管理実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・進捗管理検証	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 挑戦する企業の革新的な取組の促進

中小・小規模事業者が商工会の経営指導を活用し、経営革新や事業再構築など革新的な取組に挑戦するよう促します。

①革新的な取組支援の手引きの活用

県連合会が作成する「革新的取組支援の手引き」を活用して、革新的な取組を促進します。

②革新的な取組企業認定制度の活用

県連合会が創設する「革新的な取組認定制度」で公表された「革新的な取組」を活用した企業への取組を促進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・革新的取組の手引きへの理解	→→→→→→→→	・革新的取組手引きの活用	→→→→→→→→	→→→→→→→→
		・認定制度の普及と取組促進	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策2 きめ細かな基礎的経営支援を基盤とした経営発達支援への展開

1 施策展開方向

地域経済の発展を推進する支援機関として「高品質の支援サービス」を提供するため、基礎的な経営支援の対象企業にもしっかりと寄り添い、事業経営の基礎体力、経営基盤強化のためのきめ細かな支援を通じて、経営発達に資する支援へと展開させます。

巡回や窓口指導を通じて、金融、税務、経理、労務等基礎的な経営支援の品質を高め、目まぐるしく変化する経営環境でも持続的に経営が行えるよう支援します。

2 施策目標

(1) 質の高い経営課題解決指導を目指した基礎的経営支援の強化

経営指導員、経営支援員ともに質の高い巡回指導により基礎的な経営支援の強化を図ることで企業の経営発達につなげることができるよう、経営課題解決指導（解決提案・実行支援）の割合を高める事に注力します。

経営課題への解決指導件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営指導員1人当たりの経営課題解決指導の件数	240	260	280	300	320	350

[経営課題解決件数＝課題解決件数＋実行支援件数]

(2) 経営基盤の安定化のための財務会計支援強化

企業の経営基盤強化とともに、経営状況の的確な把握、経営指標の把握、金融の円滑化、合理的な税務による経営の改善発達に導くため、新会計システムを活用したりリアルタイムな財務状況のモニタリングに努めます。

新会計システム活用数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
財務データの蓄積により経営の進捗管理が実現する事業者数	44	55	60	65	70	75

3 取組内容

(1) 解決提案・実行支援型巡回の徹底

基礎的経営支援の強化を図るために、経営課題解決指導の徹底、進捗管理、情報の共有と蓄積に取り組みます。

① 経営課題解決指導への注力

個々の企業に対し、満足度の高い経営課題解決指導に注力します。

② 巡回計画作成と進捗管理

巡回計画を作成し、計画に基づく適正な進捗管理を実施します。

③経営課題解決指導内容の蓄積

巡回相談内容、事業計画策定、実行支援、成果検証など支援活動の履歴を経営指導カルテに蓄積し、巡回指導の質の向上を促進するための基盤を整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・進捗管理、指導内容蓄積の仕組づくり	・進捗管理、指導内容蓄積実施・検証	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 財務分析に基づく経営支援の強化

日々の記帳から得られる財務データから現状を分析し、モニタリングレポートを活用しながら経営計画の進捗管理を行えるようにします。

①創業者、農業関連事業者への新会計システムの導入推進

記帳経験の少ない創業者や農業関連事業者に対し、日々の記帳と得られる財務データを活かすことで経営の発達に導きます。

②事業計画策定支援対象者への導入推進

事業計画策定を機に日々の記帳と財務データを活かすことで経営の改善発達に導きます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・簡易診断レポートによる支援実施	→→→→→→→→	・モニタリングレポートによる支援実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・新会計システム利用推進検討	・新会計システム推進	・経営改善発達支援実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策3 ネットワーク強化による販路拡大と創業支援の推進

1 施策展開方向

絶えず変化し続ける経済環境に対応し、地域経済の活性化を図るためには、事業者が保有する商品・サービス等を的確な方法で域外を含めた需要度の高い市場に対して提供できる環境整備と新たな事業者の創出が必要です。このような環境を生み出すために消費者ニーズ等を収集しながら、商品等の改善に取り組み、販路拡大、売上増加につながる取組を関係団体と連携を強化しながら推進します。さらに地域の発展を支える力強い活動と新たな可能性に果敢にチャレンジすることができるよう、地域全体の連携を強化し、若者や移住者等が創業できる環境整備を行いながら地域経済の活性化につなげます。

2 施策目標

(1) 関係団体との連携による新たな販路拡大に向けた支援

販路拡大に関する機会の提供、調査実施、分析、課題解決による事業者の売上増加に至るまでの伴走型支援を推進します。

新たな販路拡大への取組による 売上金額（総計）	基準値	目標値（単位：万円）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
各種商談会及び展示会への出展等により創出された売上高	65	85	110	140	170	200

(2) 新たな事業者の創出による地域経済の活性化

創業に対する意識を醸成しつつ、地域内において新たな創業者をより多く創出することで地域経済の活性化を図ります。

創業計画策定件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
具体的な創業計画書の策定支援件数	2	2	2	2	3	3

3 取組内容

(1) 販路拡大に挑戦する企業への支援

販路拡大に資する機会の提供、調査実施、分析、課題解決による事業者の売上増加に至るまでの伴走型支援をします。

①販路拡大につながる商談会・展示会の積極的な活用

秋田市や各関係機関と連携を強化し、販路拡大につながる商談会及び展示会などへ出展並びに出展時の販売促進支援をします。

②既存商品の販路拡大及び商品開発につながる需要調査分析結果の活用

アンケート調査の実施、分析、課題解決に至るまで関係機関と連携を図り、経

営指導員がサポートし、商品等のブラッシュアップ、販路拡大、売上増加につながる支援をします。

③インターネットなどのICTツールを活用した販路拡大支援の強化

秋田市中心部地域地場産品活用促進協議会が運営する「秋田づくし」をはじめとする各ECサイトでの販路拡大を図るための機会提供と見せ方などの販売促進に関する支援をします。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・販路拡大への商談展示会への出展支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・調査実施分析	・調査結果による実行支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・ECサイト等による販路拡大支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 移住者及び若者等の起業しやすい環境整備

移住者や若者等が実現可能性及び事業継続性の高い創業ができるよう、的確な情報の提供や関係機関とのネットワークを強化します。

①創業希望者に対する創業計画からの伴走支援

創業計画策定支援をした創業者に対しては、巡回訪問で事業の進捗状況を確認しながら、税務、労務、財務、ICT活用、顧客獲得など経営の基礎を習得できるように、県連合会、専門家等と連携を図りながら伴走型でサポートし、経営者として次なるステップアップを支援します。

②移住又は創業者への空き家・空き店舗情報の提供

関係機関（市、NPOなど）と連携し、移住による起業や新たに地域内で起業を希望する方に対しHP上で空き家・空き店舗の情報提供を行います。

③学生又は若年者に向けた起業意欲の醸成に関する取組

大学生や若年者に対して、既に起業している事業者との交流や起業に関する情報提供を通じた起業意欲の醸成により、若手経営者の輩出・育成を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・創業者に対する総合的支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・空き家・空き店舗の情報提供	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
	・創業希望者と既存事業者の交流計画	・創業希望者と既存事業者の交流実施		

施策4 地域の強みを活かした「秋田市農山村資源活用基本構想」の具現化

1 施策展開方向

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に大都市の過密さがリスクや弱点として認識されていることを好機と捉え、県都秋田市では郊外に位置する河辺雄和地区が有する自然環境や農山村資源を活用し、テレワークやワーケーションなどで関係人口の拡大や地域の活性化を目指す「農山村資源活用基本構想」を策定し、令和4年度から本格的に取り組むこととしています。

本構想では河辺・雄和の両地区を重点区域に設定し、特に日本酒やウィスキーを核とした施設整備構想のある岩見三内地区において先行的に推進することとしています。

商工会としてもこれら計画に対し共通理解を深めつつ、具現化段階における産業間や組織間、地域間等の多様な連携体の一員として、地区内事業者への経済波及と地域経済の活性化に貢献する取組を強化することで本構想の具現化に貢献します。

2 施策目標

(1) 関係機関との連携による事業推進

本構想の具現化に当たり、地域の総合経済団体としてあらゆる関係機関（秋田市、中間支援組織、民間事業者、地域等）との連携を密にし、事業の確実な進捗とともに地区内事業者への経済波及効果や地域経済の活性化に貢献します。

関係機関との連携数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本構想の具現化に必要な産業間・組織間・地域間等との連携数	—	1	1	3	3	3

(2) 農山村資源を活用した新商品開発等新たなビジネスチャンスの創出

本構想の成果に直結する新事業の輩出（創業）や新商品開発、ブランド力強化等ビジネスチャンスを創出する伴走支援に注力し、本構想の成果の顕在化に貢献します。

新たなビジネスチャンス（新たな商材）の創出件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
多様な連携や地域資源の活用等で創出した新たなビジネスチャンス（商機）の件数	—	0	1	1	2	2

3 取組内容

(1) 農山村資源活用基本構想への積極関与による着実な事業推進

本構想の具現化のみならず、それが地域に受け入れられ、しっかりと根付く（定着）ことができるよう、地域唯一の経済団体の立場から積極的な関与をしていきます。

①基本構想から具現化に向けた推進環境整備への関与（委員会等への参画）

地域経済団体として、事業の基本計画から具現化に至る一連の取組への積極的関与と中間支援組織の選定等推進上の環境整備へ関与します。

②事業実施段階での物品調達協力や協賛催事等の事業協力を通じた推進

事業推進母体へ参画するほか、調達物品の地元事業者の紹介、部会・青年部女性部による河辺・雄和地域での協賛イベントの企画等、本事業の推進に協力します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・市都市農村交流マスタープラン策定	・中間支援組織組成協力等	→→→→→→→		
	・物品調達等の協力	・協賛催事等の企画等協力	→→→→→→→	→→→→→→→

(2)「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトとの連携による事業推進

「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトとの連携をコーディネート（仲介）することで、本基本構想の着実な事業の進捗に貢献します。

①地域振興専門委員会において芸術家や商工会の関わり方（企画）の調査研究

地区内事業者への経済波及と地域経済の活性化につなげるため、芸術家や商工会の関わり方について地域振興専門委員会において調査研究を行います。

②本事業と芸術家が相互に発展できる企画の実施支援

年2回開催されている「工房展」と連携したメニュー開発を含め、本事業と「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトが相互に発展する企画の支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・委員会で関与策の検討開始	・具体の事業企画を調査研究	・新事業企画の実施	→→→→→→→	→→→→→→→
・基本構想を芸術家へ情報共有	・事業主体へ「工房めぐり」を提案	・誘客コンテンツ開発、実施	→→→→→→→	→→→→→→→

施策5 会員の、会員による、会員のための商工会づくりの更なる推進

1 施策展開方向

会員主体の商工会活動の充実化を目指し、会員・役員・青年部女性部・職員等商工会の主体者がそれぞれの立場で商工会活動への関与を強化することで、「最近の商工会、頑張っているな」との口コミ評価が広まるキラッと光る商工会づくりを進めます。

その活動で得られた成果は内部に留めておくことなく、見やすい表現手法などあらゆる工夫により発信し続けることで、商工会の魅力の“見える化”につなげ、未加入者が「ぜひ加入したい」と思える商工会を目指します。

2 施策目標

(1) 組織率の毎年1ランクアップを実現

組織率を毎年1ランクアップすることを目標に、会員純増を目指した加入促進に取り組みます。最終目標を“5年後には全県平均の組織率”とします。

組織率	基準値	目標値(単位:%)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地区内商工業者数に占める普通会員数の割合(全県平均組織率:59.2%(R3.4.1現在))	54	55	56	57	58	59

[組織率=普通会員数÷商工業者数×100]

(2) 執行機関としての「役員会」の機能充実を目指した役員会の活性化

役員主体による商工会活動を目指し、役員会での多様な発言機会を創出する等活発な意見交換を推奨する環境を整え、執行機関たる役員会の議事の活性化を図ります。

役員会での役員からの提言数/年計	基準値	目標値(単位:回)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
議事録で役員の提言に関する発言数をカウントし役員会活性化のパロメータとする。	3	6	9	12	15	18

3 取組内容

(1) 主体的に「加入したい」と思える商工会に役職員挙げて加入促進

未加入者が「ぜひ加入したい」と思える加入促進活動を役職員挙げて実践します。

①加入メリット(支援好事例等)を多様な媒体(会報やHP等)や手法で発信
経営に役立つ施策情報や各種の支援活動での成果を多様な媒体を活用して発信し、アナログとデジタルの両面から広域での情報発信連携を実践します。

②役職員間で機能分担した中で、主体的な加入促進を推進

役員は声かけ運動や創業への意欲喚起を、その成果へは報奨制度で報います。
職員は着実に創業に導く伴走支援を担い、その成果は人事評価で標準化します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・新たな発信ツールの導入 ・主要機関へ広報	・情報発信連携 ・加入見込事業所への広報	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・役員の活動・報奨 ・人事標準目標化	・加入成果事例の共有	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 役員による商工会活動への積極的な関与を強化

会員主体の自主的経済団体の実現に向け、地域に根差す企業経営者で構成する「役員会」のシンクタンク機能の強化とその当事者である役員の処遇改善を検討します。

①出席役員の全員発言等「役員会」の議事活性化のための環境づくり

会員主体の商工会活動の原点である、会員の代表で構成する執行機関たる「役員会」の議事を活性化できるよう、その環境整備に取り組みます。

②役員会への出席に対する費用弁償制度の創設

役員会に出席する役員は、経営者として多忙な企業経営の中で商工会活動に関わっていることから、その拘束に報いるための費用弁償制度の創設を検討します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・議事運営上の発言機会の創出	・発言しやすい環境整備	・発言を増やすための対策検討	・発言の多い議事運営の配慮	→→→→→→→
・費用弁償制度の検討	・費用弁償制度の導入	・制度運用後の課題研究	→→→→→→→	→→→→→→→

(3) 部会活動、青年部・女性部活動の主体的活動の強化

自主的経済団体としての活動の充実化を図るため、主体的で創造的な部会活動（青年部女性部を含む）を通じて、事業と組織の両面からの活性化に取り組みます。

①主体的な部会活動の実現（先進事例の収集や部会員発案による新規事業企画）

部会活動の原点やあり方を確認し、部会員による主体的な事業企画に努めます。

②自身の商売と地域活性化の両面で活動が見える青年部・女性部活動の実現

県青連・県女性連の「青年部・女性部中期活動ビジョン」を推進するほか、独自事業の充実化に努め、併せて情報発信を強化して活動を“見える化”します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・運営規約に沿った部会活動	・先進事例の収集と新事業企画	・新事業の実施と評価	・事業の改善実行	→→→→→→→
・青女ビジョンに基づく計画立案 ・情報発信の徹底	・事業計画に対する改善企画 ・SNSの有効活用	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策6 いかなる状況でも商工会運営に懸念を生じない強靱な財務体質の構築

1 施策展開方向

地域経済の拠点である商工会館の老朽化が顕著なこと、県補助金の配分額が不安定さを増していること、事務管理経費がかさむ傾向にあること、昨今の異常気象による緊急事態の発生など、いかなる環境変化が生じたとしても懸念なく商工会運営が維持できるよう、事前の備え「BCP（事業継続計画）」とともに財政面の体質強化（強靱化）を図ることで、これらの課題の発生に万全を期します。

2 施策目標

（1）財政に占める自主財源の充実（収支面の強化）

自主財源の獲得（手数料収入の増）に努めることで、毎年0.5ポイントの向上を目指します。

自己財源比率	基準値	目標値（単位：％）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工会の財政に占める自己財源の割合。 補助金に頼らない財政状態の指標。	34.2 (5カ年平均)	35	35.5	36.0	36.5	37.0

[自己財源比率＝(会費＋手数料)÷経常収入]
※経常収入のうち臨時的なものは除く。

（2）計画的な繰入引当金の積み増し（財務体質の強化）

強靱な財務体質を構築するため、繰入引当金の5年後の残高目標を設定し、計画的な積み増しを進めます。その達成のため収入増と経費減の両輪で剰余金を確保します。

繰入引当残高 (役員退任慰労金を除く)	基準値	目標値（単位：％）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
繰入引当残高目標に対する積立割合 (目標：運営引当金と資産引当金の合計額10,000千円)	25	40	55	70	85	100

3 取組内容

（1）収益事業の推進強化

自主財源の充実化を図るために収益事業を推進します。特に、既存の収益事業の一層の推進に加え、新規収益事業の企画・開発により独自財源の充実強化に努めます。

①貯蓄共済を柱とした共済商品の保有口数維持の徹底と加入促進

商工会が取り扱う共済に関して、保有口数の維持とともに更なる拡大を目指して、そのためにできることは労を惜しまず取り組みます。

②記帳機械化事業の利用契約獲得推進と新たな収益事業の開発

経営支援成果に直結する記帳機械化事業の利用者数を増加させるとともに、会員に役立つ新たな収益事業の開発を通じて独自財源の充実化に努めます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共済商品の現存口数維持徹底 ・ 「おすすめプラン」「特約プラン」の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての共済商品の保有数向上策検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間加入促進集中商品の選定と実施 	→→→→→→→→	→→→→→→→→
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛び込み決算、自計会員の獲得 ・ 既存サービスの有償化企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存サービスの有償化 ・ 新たな収益事業開発企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな収益事業の企画と導入 	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 繰入引当金の計画的な積立て

自主財源の充実とコスト削減を通じて、運営面と資産面の両面から将来の組織運営の安定化に資する引当金の積み増しを行うほか、非常時の備えを万全にします。

①経費削減による引当て資金の確保強化

低コストで効率性の高い組織運営に配慮した経費削減に努めます。そのための創意工夫や代替処置の検討など、あきらめず経費の削減に取り組みます。

②毎年の積立て目標を1,500千円に設定し、着実に実現

収入の増加と経費の削減を通じて剰余金を確保し、着実な積立てを通じて内部留保の充実化を図ります。

③本所会館の将来的なあり方を検討

昭和60年度建設の本所会館は老朽化の進行が顕著なことから、将来を見据えた今後の商工会館のあり方について地域振興専門委員会に付託し検討します。

④商工会自身のBCP（事業継続計画）の定期的な見直しと非常訓練の定期的実施

緊急事態時に事務局運営や組織運営が最小限の被害で済み、早期に通常復旧できるよう、商工会のBCPの定期的な見直しと万一の備えの充実化を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨対比試算表からのムダ発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政趨勢分析表の作成、分析 	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費削減実施 	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度収支を見込んだ積立 	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会館に関する検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会館の将来的な方向性策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会館の新たな方向性へ着手 	→→→→→→→→	→→→→→→→→
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会のBCP要約版作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時訓練の企画、実施 	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策7 アートの魅力を活用した交流人口の拡大への取組

1 施策展開方向

“アートの魅力でまちづくり”をテーマとした「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトでのこれまで成果を踏まえ、生業として活動する芸術家や趣味が高じて芸術活動をしている方々が制作する作品の認知度向上を支援するため、芸術の里魅力発信事業をはじめとする本プロジェクトの更なる深化へ取り組み、観光客や買い物客等の交流人口の拡大を図り地域経済の活性化に貢献します。

2 施策目標

(1) 芸術家の認知度向上による「アンテナ店舗」への来店動線の確立

芸術家の作品に身近に触れられるとともに購入機会も提供する「アンテナ店舗」を増やすことで、芸術家の認知度向上と店舗への誘客動線を確立し、双方のビジネスチャンスを創出します。

アンテナ店舗数 <small>芸術家の作品展示に協力いただける施設「アンテナ店舗」の累計数</small>	基準値	目標値(単位:カ所)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1	2	4	6	8	10

(2) 芸術家と商工業者との連携強化による新ビジネスの創出

芸術家と既存事業者との連携(コラボレーション)により新たなビジネスの創出を支援します。

(例) 芸術家の作品を飲食店が什器に使用。芸術家の表現力を活用した自店のプロモーション(広告宣伝)強化。芸術家の個展に店舗の空きスペースを提供。等

芸術家と既存事業者とのコラボレーション数 <small>「新たなビジネス」といえる芸術家と既存事業者との新規コラボレーションの取組数</small>	基準値	目標値(単位:回)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1	1	1	1	1	2

3 取組内容

(1) 芸術の里かわべゆうわ「アートの魅力発信事業」(情報発信)

「芸術の里かわべゆうわ」のイメージ定着を図るため、アナログとデジタルを効果的に活用した情報発信を行い、アートの魅力の県内外への発信を通じて芸術家ファンを発掘します。

- ① SNS (Facebook) 等を活用した日常的な「芸術の里かわべゆうわ」の魅力発信
芸術家の創作風景や作品紹介、工房紹介などのほか、芸術の里かわべゆうわの“いま”を発信することで、芸術家と河辺雄和地域の魅力を発信していきます。

②ホームページ「芸術の里かわべゆうわ」による情報発信

個展や体験教室の開催情報、工房めぐりイベント情報、移住支援情報等「芸術の里かわべゆうわ」の理念である“交流人口”と“移住定住”に資する情報を発信します。

また、RSS機能（新着情報配信技術）を活用し、SNSで発信した情報をホームページ上でも同時掲載することで「芸術の里かわべゆうわ」のポータルサイトを確立します。

③情報誌「ちょいなび かわべゆうわ」の定期発行によるリアルな情報発信の充実

地域で活動する芸術家の紹介や河辺雄和の観光スポット、おすすめグルメなどを紹介するタウン情報誌「ちょいなび かわべゆうわ」を定期発行し、工房や店舗、公共機関等での配布を通じて“持ち歩ける情報”の発信を充実させます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ SNS の日常的な情報発信	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ HP で催事情報等の発信、SNS との連携	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 「ちょいなび Vol.4」の発行企画		・ 「ちょいなび Vol.5」の発行企画		・ 「ちょいなび Vol.6」の発行企画

(2) 芸術家のアトリエを観光資源として活用するための「環境整備」の充実

地域に点在するアトリエ（工房）を河辺雄和の観光資源として確立するための環境整備を行います。特に、芸術家が集積する地区を「クラフトストリート（仮称）」として“見える化”するほか、将来的には秋田公立美術大学が立地する秋田市新屋地区から当地域までを結ぶ県道 65 号線（寺内新屋雄和線）を「芸術の文化ロード（仮称）」として、芸術をテーマにした広域展開を最終目標に定め、交流人口の創出につなげるための環境整備に取り組みます。

①芸術家のニーズ把握のための「意見交換会」の開催

芸術家の認知度向上を支援するための企画を充実させるため、芸術家を招いた「意見交換会」を開催します。会議には既存事業者にも参加を促すことで、商工業者と芸術家とのマッチング機会の創出を探ります。

②芸術家の認知度向上と販路拡大を目指す「アンテナ店舗」の獲得と「作品展示会」の企画

河辺雄和全域（秋田空港を含む）を対象に「アンテナ店舗」の獲得や「作品展示会」の機会を増やすことで、作品展示による芸術家の認知度向上を図るとともに、店舗への来店動線の確立を通じて顧客獲得につなげる等、双方のビジネスチャンスの創出を支援します。

- ③「芸術の文化ロード（仮称）」を最終目標とする「クラフトストリート（仮称）」の整備
地域内で芸術家が集積する地域（雄和椿川）を「クラフトストリート（仮称）」
として位置づけ、イメージ看板の設置等環境整備を行い、交流人口の流入増加を
図ります。

将来的には、秋田公立美術大学が立地する秋田市新屋地区から当地域までを結
ぶ県道65号線を芸術をテーマにした「芸術の文化ロード（仮称）」として環境
整備することで、広域展開の実現を最終目標に取組みを続け、交流人口の安定し
た創出につなげます。なお、これらの整備にあたっては、秋田公立美術大学等の
活用・連携を検討します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・芸術家との意見交換会開催	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・「アンテナ店舗」の獲得等のための企画 ・「アンテナ店舗」の獲得等	→→→→→→→	・これまでの取り組みの振り返り	→→→→→→→	・これまでの取り組みの振り返り
・クラフトストリートの整備に向けた検討	・クラフトストリートの整備を実施	・クラフトストリートの維持管理	・芸術の文化ロードの整備企画	・芸術の文化ロードの整備具体化

施策8 芸術家や事業者などの誘致を目指す移住促進

1 施策展開方向

“アートの魅力でまちづくり”をテーマとする「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトのこれまでの成果とそこで得られたノウハウを活かし、河辺雄和でアトリエの開設や起業を志す潜在的商工業者を掘り起こすことができるよう、地域内の空き家・空き店舗・空き工場情報のデータベース化に努めるとともに、秋田市や河辺の郷自治協議会、雄和市民協議会等関係機関との連携を通じて移住希望者に対して的確な情報を提供し、芸術家の移住や事業者の誘致につなげることで地域経済の活性化に貢献します。

特に、潜在的な芸術家であり起業者になり得る秋田公立美術大生や国際教養大生との連携により事業者の創出等につなげます。

2 施策目標

(1) 空き家・空き店舗情報の発掘の仕組み化による情報収集とDB化

地区内の空き家・空き店舗に関する情報を関係機関との連携を密にして収集する仕組みを構築し、的確な情報提供が可能なデータベース化を図ります。

空き家・空き店舗の新規登録数	基準値	目標値（単位：カ所）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
本会のデータベースに新規登録された空き家・空き店舗数	1	1	1	1	1	1

(2) 芸術家の移住や事業者の誘致の実現

秋田市や地域自治協議会、NPOとの連携を強化し、新たに河辺雄和にアトリエを構えたり、起業する者の誘致を実現します。

地域外から河辺雄和への移住者数	基準値	目標値（単位：事業者）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
空き家・空き店舗を活用して移住・起業した者の数	0	1	0	1	0	1

3 取組内容

(1) 空き家・空き店舗情報の発掘の仕組み化による情報収集とデータベースの最適化

巡回や会員からの情報提供に加えて、関係機関との連携強化によりアンテナを高く張り、空き家・空き店舗の情報を日常的に収集します。得られた情報はデータベースとして整備し、併せて商工会ホームページで情報発信する業務フローを標準化します。

① 空き家・空き店舗情報の発掘（情報収集の仕組み化）

空き家・空き店舗情報の収集にあたっては、会員や地域住民に呼びかけるほか、秋田市や地域自治協議会、NPOとの連携を強化し取り組みます。

②収集した空き家・空き店舗情報のデータベース化と保有情報の最適化

収集した空き家・空き店舗情報は所内共有するほか、データベース化し情報の充実化を図ります。特に、登録情報の定期的な確認作業を行い、情報の鮮度維持に努めます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・多様な方法を駆使した空き家・空き店舗の情報収集	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・収集情報の所内共有、データベース化推進、定期的な確認	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 空き家・空き店舗情報の発信

収集した空き家・空き店舗情報は、アナログとデジタルの効果的な活用により河辺雄和を移住の地を選択していただけるよう、県内外に広く発信していきます。

①ホームページ「芸術の里かわべゆうわ」からの情報発信

商工会ホームページ内の「芸術の里かわべゆうわ」専用サイトの空き家情報ページを充実化します。新規掲載情報はSNSから当ホームページへ誘導します。

②SNS（Facebook）等を活用した日常的な情報発信

空き家・空き店舗の到着情報はSNSから素早い発信を心がけます。

また、ホームページを更新した際は、SNSでリンクを発信することでフォロワーに確実に情報を届けます。

③広報紙「河辺雄和商工会報」を活用した情報発信

空き家・空き店舗情報は、年3回発行する「商工会報」でも発信します。ホームページへの誘導を促すQRコードを併記する工夫を施すことでアナログとデジタルの両面からの情報発信を充実させます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・HPで催事情報等の発信、SNS連携	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・SNSの日常的な情報発信	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・「商工会報」による情報発信とリンク	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(3) 秋田公立美術大生や国際教養大生への創業啓発と創業支援

近年、大学在学中に起業するケースが増加傾向にあることから、学生に対する起業意識の啓発を行います。起業に興味のある学生には寄り添った伴走支援を行います。

①空家・空き店舗を活用した美術大生の発表の場の提供

美術大生の制作作品を展示する場を確保し発表の場を提供することで、見られる喜びや評価される楽しさから起業への意欲の喚起につなげます。

②先輩芸術家からの体験談を聞く場の設定

河辺雄和で創作活動に取り組む芸術家による体験講話を通じて、起業に向けた意識の醸成を図ります。起業意欲の強い学生へは経営指導員が寄り添った伴走支援で起業へ導きます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・制作発表の場の提供方法検討	・制作発表の場の提供	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・体験談発表企画の検討	・体験談発表会の開催 ・創業伴走支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策9 農業関連事業者の持続的発展を促すための新たな組織づくりの促進

1 施策展開方向

地域内において大型圃場整備が進行している中、商工業者となり得る「農業法人」が設立されており、1次産品を活用した付加価値の高い加工品開発など“稼げる農業経営”に向けた動きが活発化しています。当地域の基幹産業である農業関連事業者が抱える課題を共有し、共に解決を見出すための組織づくりを通じて、地域産品の高付加価値化及び雇用の拡大を含めた商工業者の育成と地域経済の活性化につなげていきます。

2 施策目標

(1) 農商工連携研究会（仮称）の創設に向けた組織づくりの促進

当地域に多く点在している1次産品を生産する農業関連事業者が、今後の経営拡大や持続的経営をしていくための懇談会や研修会を開催し、組織横断的な多様な参画者による「農商工連携研究会（仮称）」の創設に向けた具体的な協議を行います。

農業関連事業者による懇談会等開催時のテーマ数	基準値	目標値（単位：回）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
懇談会及び研修会、視察研修等課題解決のための協議時のテーマ数	0	1	1	2	2	2

(2) 農業関連事業者への育成支援を通じた組織強化の促進

農業従事者の商工業者への業態転換支援を通じて、地域商工業者数の拡大と会員加入促進による商工会組織の強靱化に向けて取り組みます。

農業関連事業の商工業者数（累計数）	基準値	目標値（単位：名）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1次産品を生産し商工を生業としている商工業者数	20	21	22	23	24	25

3 取組内容

(1) 「農商工連携研究会（仮称）」の創設

当地域に多く点在する1次産品を生産加工販売している農業関連事業者が、商品開発や販路拡大による持続的経営をするための懇談会や研修会の場を設け、「農商工連携研究会（仮称）」の創設に向けた具体的な計画を策定します。

① 農業関連事業者を対象とした「懇談会」の開催

農業関連事業者が抱える課題や悩みを共有し、商工会としてその解決策を探ることを目的に懇談会を開催します。

②「先進地視察研修」の実施

先進的に農業関連の組織を創設し運営している商工会等への視察を行い、具体的な創設手法や運営方法について学びます。

③「農商工連携研究会（仮称）」の創設に向けた事業計画の立案

協議並びに視察を踏まえて、「農商工連携研究会（仮称）」の創設に向けた具体的な協議を深め計画を立案します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 農業関連事業者「懇談会」の開催	→→→→→→→	→→→→→→→		
・ 先進地視察研修の計画	・ 先進地視察研修の実施			
		・ 「農商工連携研究会（仮称）」の創設	・ 「農商工連携研究会（仮称）」の運用開始	→→→→→→→

(2) 農業関連事業者への育成支援

1次産品生産者である農業従事者に対し“稼げる企業”へと育成支援することで、地域の商工業者を増やし、地域経済の活性化と商工会組織の拡大につなげていきます。

①持続的な経営を促進するための計画策定支援から実行支援

事業計画策定支援及び各種補助金の活用提案・実行支援について積極的に関与することで“儲かる企業”へと育成します。

②農業関連事業者の商工会への加入促進

未加入の農業関連事業者に対して、積極的な施策のPR及び事業提案をすることで商工会への加入促進につなげ、商工会組織の拡大を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 各種補助事業に関する提案・実行支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・ PR方法及びツールの検討	・ 農業関連事業者への会員加入促進	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策10 1次産業（農業者等）と既存事業者とのマッチング支援によるビジネスチャンス拡大

1 施策展開方向

当地域には、多種多様な1次産品を生産加工販売する農業関連事業者が多く点在します。この農業関連事業者と既存事業者との新たな産業間連携（農商工連携）を商工会ならではのコーディネート機能により促進し、新商品開発や既存商品のリブランディングを通じ、域内外へのビジネスチャンスの拡大を図ることにより、基幹産業を担う農業関連事業者の持続的経営を通じて地域経済の活性化を実現します。

2 施策目標

（1）農業関連事業者（1次産業者）と既存事業者との産業間連携の機会創出

農業関連事業者と既存事業者との産業間連携に向けた積極的な提案を通じ、農商工連携等に対する意識を醸成し、地域内における新たな取組みの動きを活性化させます。

農業関連事業者への積極的な提案件数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
農業関連事業者と既存事業者との産業間連携への提案件数（専門家派遣を含む）	0	3	3	4	4	6

（2）農商工連携などへの取組の促進支援

農業関連事業者と既存事業者の経営拡大への相乗効果を高めるための新商品開発、既存商品のリブランディング、流通連携、販路拡大等への取組を支援します。

農業関連事業者との新たな連携事業の創出数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
農業関連事業者と既存事業者との産業間連携によって実施された事業数	0	1	1	2	2	3

3 取組内容

（1）地域特性を活かした産業間連携（農商工連携等）への意識醸成促進

産業間連携（農商工連携等）の取組に関する実態調査を行い、実態に即した支援策を明確にすることで、農業関連事業者と既存事業者との産業間連携を伴走支援します。

①産業間連携（農商工連携等）への取り組みに関する実態調査の実施

農商工連携事業に対して事業者がどのようなイメージや考え方を抱いているか等実施上の弊害等の意見を収集し事業実施につなげます。

②商工会の強みを活かした好事例等の情報提供と提案活動

商品開発、流通連携、販路拡大等の全国各地の好事例について、全国組織である商工会の強みを活かした情報提供を行いつつ積極的な提案活動も実施します。

③農業関連事業者（1次産業者）と既存事業者とのマッチング機会の創出

実態調査及び情報提供を通じて連携への意識を醸成させ、農業関連事業者（1次産業者）と既存事業者の産業間連携の機会を設けます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・実態調査内容等の設計	・実態調査の実施	・調査結果周知		
・全国の好事例の収集	・全国の好事例の発信	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
	・産業間連携事業実施に関する計画策定	・産業間連携の機会創出	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 農商工連携などへの計画策定から実施支援

産業間連携の機会創出による意識醸成を図ったうえで、新たな取組みを模索する商工業者へ提案から計画策定、実施、フォローまでの伴走型支援をします。

①新たな取組みへの施策提案

県連合会と連携を図り、新たな取組を模索する事業者へ各種補助事業や施策について提案します。

②補助事業又は施策を含めた計画策定から実行支援

農商工連携を含む新たな取組に対し、各種補助事業又は施策活用を模索しながら事業の計画策定から実施支援、フォローまで伴走型支援を行います。

③新商品開発に対する関係機関との連携

新商品開発に関して県・市などの関連機関と連携を図りながら、組織を活用して試作品などの開発支援をします。